

【開会】

委員長

みなさま、おそろいになりましたので、会議を始めたいと思います。
みなさま、本日はお忙しいところお集まりくださりまして、ありがとうございます。
ただいまより、「令和6年度 武蔵野市ようこそ美しいまち吉祥寺委員会 第2回」を開催いたします。

【1 吉祥寺イーストエリアにおける路上禁煙地区の追加指定区域の再提案について（修正案）】

委員長

それでは早速、議題に入ります。

次第の1「吉祥寺イーストエリアにおける路上禁煙地区の追加指定区域の再提案について（修正案）」です。前回の委員会にて事務局より提案のありました区域案に対し、委員会での意見、提案を受けて、市で再度対応を検討したということで、報告をいただくものです。
事務局より説明してください。

事務局

それでは、説明します。資料1をご参照ください。

吉祥寺イーストエリアにおける路上禁煙地区の追加指定区域の再提案について（修正案）説明します。

1 第1回委員会における区域案（事務局より提案）に対して皆さんからいただいた意見を、こちらの方に抜粋しております。

- ・ 勧誘行為等適正化特定地区と一致し、条例による実効性の担保があり、理解できる。
- ・ 区域外でも路上喫煙の実態があり、地元では月1回清掃活動を行っている。
- ・ 地元から区域案として、環境浄化特別推進地区を中心とした区域で、吉祥寺大通り、五日市街道、弁天通り、東通りに囲まれた区域を提案する。
- ・ 実効性を確保するには、予算の問題がある。
- ・ 地元としては、路上禁煙地区のすべてを巡回できないとしても、路上禁煙地区の指定をしてほしい。

これらを受けまして

2 区域案の修正案についてです。

区域案について、前回委員会での意見提案を受け、理事者に報告し、市の考え方に基づき対応を検討した結果、次のとおり区域案の修正案を提案します。

（1）概略図をご覧ください。

修正案は太い実線の、吉祥寺大通り、五日市街道、弁天通り、東通りに囲まれた区域です。

厳密に言いますと、五日市街道は南側の歩道まで、車道から北側は（路上禁煙地区に）入っていないです。弁天通りは東端まで入ります。東通りは、南側の歩道まで入ります。

今回の修正案がOKであれば、吉祥寺駅周辺路上禁煙地区全体としては全体図のとおりとなります。既存の路上禁煙地区は北側の五日市街道の南側歩道までが区域になっており、そのまま東側に延長したのが、北側の線になります。

前回案2を提示するにあたって市側の考えを説明させていただきました。今回の修正案についての説明を記載しております。

（２）前回委員会において提示しました考え方に対する説明です。

・（前回案2についての市の考え方）区域の指定は喫煙の権利を制限するものであり、必要最小限の範囲とする。

→（今回修正案についての市の考え方）喫煙の権利の制限については、路上喫煙の防止、まちの美化の推進の観点から、委員会での意見を踏まえ、地区を指定する。

・（前回案2についての市の考え方）路上喫煙、ポイ捨てが多く発生している区域（実情）、マナー推進員及びブルーキャップ等の活動状況（実効性）を踏まえて設定する。

→（今回修正案についての市の考え方）案2の区域案の外においても路上喫煙が見られるという地元委員の意見を尊重し、地区を指定する。

現在、週4回、日中に路上禁煙地区内で喫煙指導、ポイ捨て本数調査を行っているマナー推進員の活動範囲を、修正案の路上禁煙地区まで広げる。今後も喫煙の実態を確認した上で、喫煙の多い場所を効果的に巡回できるよう巡回ルートを検討していく。

その他、現在イーストエリアの路上に貼っているポイ捨て禁止シートを、順次路上禁煙シートに貼り替え、既存の路上禁煙地区を周知する看板、チラシを新年度になりましたら順次更新し周知をしていきたい。

・（前回案2についての市の考え方）商業地区内で範囲を設定する。

→（今回修正案についての市の考え方）地区内に住宅街が含まれているが、五日市街道、弁天通りと一定規模の道路で区切られており、地区の範囲の合理性はあると考える。隣接する地区外の住宅街で喫煙する事態が懸念される。地元住民のご理解をいただきたい。修正案につきまして、説明は以上になります。

委員長

前回皆さんから出していただいたご意見をお持ち帰りいただいて、市からこのように修正案をだしていただいたので、それに関して委員の皆様一言ずつご意見や感想をおっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。

A委員

本日代理で出席しております。特に意見はございません。

B 委員

修正案の区域案は、大きな道路で区画されているため、わかりやすく、隣の道路でポイ捨てが起きることがなくなるのかなと思う。実態として一部住宅地が含まれるようですが、こちらの区画全体は似たような地域だと思うので、私は大変良いのではないかなと思います。

実際日々見てらっしゃる地元の委員が提案した案を、市が理解をしていただけたことが、大変よろしいのではないかなと思います。

C 委員

合理性があって良い案だと思います。これで結構かと思います。

D 委員

前回、喫煙所設置の件から始まってここにたどり着いたと思うので、建設的な議論でいいと思っております。地区に関してもわかりやすいと思います。

E 委員

私も同じです。

前回の要望には満額回答という形にはなっていると思います。

逆にここまで広げると、喫煙所までの距離が若干遠くなるので、また別途喫煙所みたいなものが必要かもしれないなと思います。

F 委員

わかりやすくなって、管理しやすくなったのかなと思います。よくなったと思います。

広げるにあたっては、喫煙所をセットで考えていくというお話があったのですが、今後どのように考えていくのかを教えていただければと思います。

G 委員

非常にわかりやすくいいと思います。

あとぜひ駅に来てすぐわかりやすいところに、ぜひもう1か所ぐらいは喫煙所をつくっていただきたいなというのは要望です。

H 委員

前回の皆様のご提案、ご意見を踏まえて、このような形にさせていただいております。

今度設置する喫煙トレーラーからは少し離れてしまうというエリアもありますので、地域の皆様と一緒に、周知を行っていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

I 委員

前回の提案をお汲み取りいただきまして、大変ありがたく思っております。前回の会議の後に地域の会議に持って帰りましたところ、やはり皆さん、このような形を希望しておりましたので、これが決まると、皆さんも大変喜ばしいと思われるかと思います。

昨日市全体で毎年1回実施の一斉清掃があったのですが、実は清掃に向かう道すがら、まだ始まっていないところで、地域の方がもう既に、その清掃に参加しないにも関わらず、自主的にボランティアでゴミを拾ってくださる光景も見えておりました。これからもこういった地区の指定をいただきましても、地域としても皆さん協力してくださると思いますので、引き続きみんなできれいな街をつくれるようにしていきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。皆さんのご意見と先ほど事務局から説明があったことを整理させていただきます。

道路でわりときれいに区切りができていますので、隣接する住民の方も、一定程度理解をいただけるのではないかなという話がありましたけど、それについては地域内で活動している皆さんにも、フォローをうまくしていただければ、そこら辺のところもトラブルはなく、新しく指定したところで活動を開始できるのではないかなと思いますので、そのところのスムーズな滑り出しはぜひ、地域の皆さんにフォローしていただくようお願いしたい。

あと、今、地区の拡張にあわせて喫煙所というお話がありましたが、これはこのヨドバシ裏のエリアに限ったことではなくて、北側地区全体のもう長年の課題でありますので、そちらについては、引き続き、予算とかいろいろ難しい地域との調整とかもありますけど、活性化協議会で市長との懇談会の席でも、もう1か所ぐらいせめて北口にという話もありますので、そこは中長期的に喫煙者の権利と両輪ということで、引き続き取り組んでいく課題なのかなというふうに思います。今回は喫煙所の設置にあわせての地区指定という同時の設定なので、喫煙者の方も北口にも喫煙所が、地域の中に設置してもらえんっていうことで、ある程度理解いただけるのかなっていう感じで今のお話を聞いておりました。

皆さんご意見を頂戴しましたので、この修正案の方向で進めていくということになると思うのですが、今後の対応について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

皆様ご意見ありがとうございます。

この修正案を提案するにあたって、理事者との打合せを経ております。

皆さんからのご意見をいただいて、基本的には今回の修正案で進めていくことで委員の皆様のご了承を得たと認識しております。最終的に市長が判断しますが、この方向で動いていきたいと思っております。

今後の地域の動きとか、実効性の部分については、地域の皆さんと連携しつつ、市役所として動いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

区域の追加の指定は令和7年4月1日からの予定として考えております。それまでに必要な周知等を行っていききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【次第2 吉祥寺イーストエリアにおける喫煙所の設置、路上禁煙地区の追加指定の今後のスケジュールについて】

委員長

地区指定の後の今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

事務局

地区の拡張につきましては、令和7年4月1日の地区指定に向けて、動いているところでございます。

喫煙所につきましては、令和7年4月のオープンに向けて順調に準備を進めているところでございます。

両方とも市報・ホームページを中心に広報していきたいと思っております。

委員長

展開については、喫煙所設置の広報と、地区指定の広報どちらも、同じタイミングでスタートする流れでよろしいでしょうか。

事務局

両方ともセットで4月1日に向けて動いていきます。看板、チラシなど細かい部分については、新年度予算になるので、4月に入ってから、順次更新をかけていきたいと考えております。

委員長

まずは広報ですね。そちらが先行するということですね。

今のステッカーとか、ポスターみたいなものとかは、順次になると思いますので、事前の広報などは、活性協のルートとかいろいろなところを使って、なるべく早めに広く周知していただくように、なるべくお金のかからない方法で進めていただければというふうに思います。

以上でよろしいでしょうか。この際ですので、皆様ご質問やご意見ございますか。

I 委員

ちょっと質問してよろしいでしょうか。路上禁煙ステッカーは、今までと同じような感じでやっていただくのかなとは思いますが、例えば場所によっては重点的に、重複して貼っていただくようなことは可能なのでしょうか。

事務局

路上禁煙シートについては明確に何メートル間隔というものは、今現在はございません。最初に貼ったときに、ある程度決まった間隔がありまして、その都度同じような場所で、基本的には剥がれたら貼り替え直すという形をしております。

その他、喫煙スポットみたいなところがございましたら、まちの皆さんともいろいろお話をしながら、追加なり考えていきます。あんまり貼り過ぎても格好良くないので、またちょっとご相談しながらやっていきたいなと。

I 委員

実際、それを貼ったからって必ずしも効果があるものではなく、ステッカーの上で吸っている人もいます。今、セントラルエリアの方でも、シートを貼ってあるけれども、その上で吸って人もいます。

私がちょっと一番気になるのが、開発公社さんのビルの（事務所がある方のビルの）、あの通りがやはりちょっと裏側の感じになっているので、あそこで吸われている方が非常に多いのですが、あそこはステッカーがちょっと小さめで、一番吉祥寺大通りに面した近い側に1枚あるだけで。地区に指定されているので、周知されているという認識だと思うのですが、あそこは非常に少ないなっていうのを感じていたもので、その距離的なものがあるのかなっていうことを教えていただきたい。

事務局

それについては後ほどご相談していきたいと考えています。

委員長

そうですね、今回特に拡張するエリアについては、ポイ捨て禁止から路上禁煙へのシート貼替えになるので、事前に地域の方と調整をうまくしていただいて。いっぱい捨ててあるところの前後あたりには、少し間隔を狭めて貼ってみるとか。予算があることですし、一回貼ると次の貼替えまで期間が空くので、いいタイミングだと思いますので。お手数かかと思いますが、よろしくお願いします。

皆さん他にご意見ございますか。

無いようですので、事務局よりございますか。

事務局

皆さんありがとうございました。

委員会につきましては、今回で終了になります。ありがとうございました。

【次第3 その他】

I 委員

地域のごみ拾いイベントの告知（略）

委員長

皆さんご意見ございますか。

無いようですので、それでは以上で「令和6年度 武蔵野市ようこそ美しいまち吉祥寺委員会 第2回」を終了いたします。

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

終了